

運動の重点

5 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

シートベルト着用状況（令和2年5月末現在）

	本年			昨年			増減		
	総数	着用数	着用率	総数	着用数	着用率	総数	着用数	着用率
死者数	12人	7人	58.3%	11人	7人	63.6%	1人	0人	-5.3%
重傷者数	83人	69人	83.1%	72人	63人	87.5%	11人	6人	-4.4%
軽傷者数	1,202人	1,155人	96.1%	1,463人	1,393人	95.2%	-261人	-238人	0.9%

○家庭では

・後部座席を含めた**全ての座席**のシートベルトとチャイルドシートの着用を習慣づけましょう。

○職場では

・朝礼や打合せ等で、後部座席を含めた**全ての座席**にシートベルトの着用義務があることを指導しましょう。

○運転者は

・自らシートベルトを正しく着用するとともに、後部席を含む同乗者**全員**にシートベルトとチャイルドシートを正しく着用させましょう。
・タクシーや観光バスなどの旅客事業者は、出発前にシートベルトの着用を乗客に呼びかけましょう。



あおり運転で免許が取り消されます！

道路交通法が6月に改正され「妨害運転罪」が創設されました。

他の自動車の通行を妨害する目的で、道路における交通の危険を生じさせるおそれのある方法で**あおり運転**（※一定の違反）をした場合、**3年以下の懲役又は50万円以下の罰金**となり、免許が取り消されます。

さらに、高速道路等で他の自動車を停止させ、道路における著しい交通の危険を生じさせた場合は、**5年以下の懲役又は100万円以下の罰金**となります。

※一定の違反 妨害（あおり）運転の対象となる10種類の違反



○あおり運転を受けた際には、車外に出ないで警察に110番を！

○思いやり・ゆずり合いの運転をしましょう。

○ドライブレコーダーを車に取り付けましょう。

交通安全に関するホームページ

県生活交通課 <http://www.pref.fukushima.lg.jp/>
県警察本部 <http://www.police.pref.fukushima.jp/>

リサイクル適性(A) この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。

令和2年

夏の交通事故防止 県民総ぐるみ運動

ふくしまからはじめよう。
Future From Fukushima.

期間 7月16日(木)から7月25日(土)までの10日間

運動のスローガン
交差点命のきげんがかくれんぼ



年間スローガン
みんながね ルール守れば ほら笑顔

運動の重点

- 1 子供と高齢者の交通事故防止
- 2 道路横断中の交通事故防止
- 3 飲酒運転、無免許運転及び速度超過など悪質・危険な運転の根絶
- 4 自転車の交通事故防止(特に、福島県自転車安全利用五則の周知徹底)
- 5 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

主唱 福島県・福島県交通対策協議会



運動の重点

1 子供と高齢者の交通事故防止

○家庭では

- 保護者は子供に対し、暗くなる前に帰宅するよう教えましょう。
- 高齢者が外出する際には、用件はなるべく日中に済ませるよう促しましょう。
- 子供が夕暮れ時や夜間に外出する必要がある場合は、運転者から発見されやすいように、子供に**明るい目立つ色の服装**をさせ、**夜光反射材**を着用させるとともに、保護者も子供の手本になりましょう。
- 高齢者にも、**明るい目立つ色の服装**や**夜光反射材**を身につけるよう「声かけ」をしましょう。



○地域では

- 子供や高齢の歩行者・障がい者、電動車いす利用者等を見かけたら、保護・誘導活動を積極的に行うなど、子供の手本となるよう正しい交通ルールとマナーを実践しましょう。
- 高齢運転者等の、**運転免許証の自主返納制度**及び**安全運転相談窓口#8080**（シャープハレバレ）等の支援施策について周知を図りましょう。

2 道路横断中の交通事故防止

○家庭では

- 道路を横断する際は**無理な横断をしないこと**、近くに横断歩道がある場合は、必ず横断歩道を渡ることを家族ぐるみで実践しましょう。

○学校等では

- 幼児や児童が信号機のない横断歩道を渡る際には、周囲の安全を十分に確認することを指導しましょう。

○職場では

- 朝礼や打合せ等で、交通ルールの遵守や**横断歩行者等保護の徹底**について周知を図りましょう。

○運転者は

- 横断歩道の付近では速度を落とし、横断歩道や自転車横断帯を渡ろうとする歩行者や自転車を見かけたら、**必ず一時停止**してください。
- 夕暮れ時や夜間は、歩行者等を早めに発見するため、控えめな速度、早めのライト点灯を心掛け、横断歩行者等被害の交通事故を防ぎましょう。



3 飲酒運転、無免許運転及び速度超過など悪質・危険な運転の根絶

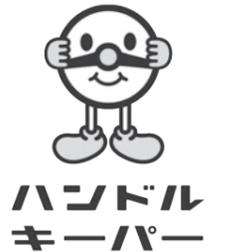
○飲酒運転による交通事故発生状況（令和2年5月末現在）

	発生件数	死者数	傷者数
本年	32件	1人	37人
昨年	30件	1人	39人
増減	2件	±0人	-2人



○家庭、地域、職場では

- 飲酒運転、無免許運転、速度超過、あおり運転、ながら運転等の**悪質・危険な運転は重大事故につながります**。家庭、地域、職場ぐるみで根絶しましょう。
- 飲酒運転は**犯罪**です。
「飲んだら乗らない、乗るなら飲まない。」を徹底し、予め運転者を決めておく「ハンドルキーパー運動」を推進しましょう。
- アルコールチェッカーを活用し、二日酔い運転も絶対にやめましょう。
- 長距離運転の際は過労にならないよう無理のない計画を立てましょう。



4 自転車の交通事故防止（特に、福島県自転車安全利用五則の周知徹底）

○「福島県自転車安全利用五則」を守りましょう!

- 自転車は、**車道が原則**、歩道は例外
- 車道は**左側を通行**
- 歩道は**歩行者優先**で、車道寄りを徐行
- 安全ルール・マナーを守る**
 - 飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
 - 夜間はライトを点灯・反射材着装
 - 交差点での信号遵守と一時停止・安全確認
 - 運転中の携帯電話・ヘッドホン使用、傘差し運転の禁止
- 被害軽減のため**ヘルメット着用**に努める

自転車乗車中の死傷者数（令和2年5月末現在）

	死者数	傷者数
本年	1人	117人
昨年	3人	174人
増減	-2人	-57人



○自転車損害賠償責任保険に加入しましょう

- 自転車は道路交通法の「車両」です。
- もし事故を起こし、相手にけがをさせれば、高額な損害賠償を求められることがあります。
- 自転車を安全な状態で利用するとともに、被害者救済のための各種保険に加入しましょう。